

今こそ、 集団的 自衛権 を考えよう!

憲法と外交と国際情勢から

日時

2014年4月26日(土)
開演13:00(開場12:30)

場所

北海道
クリスチャンセンター
札幌市北区北7条西6丁目

2014年2月5日、安倍首相は、参議院予算委員会において、集団的自衛権の行使について「政府が適切な形で新しい解釈を明らかにすることによって可能だ」と発言し、憲法9条の解釈の変更によって集団的自衛権の行使を容認する姿勢をあらためて明らかにしました。

このような解釈変更は、憲法改正手続を経ない実質的な改憲にほかなりません。また、本来憲法の規制を受ける側である内閣の判断のみによって憲法上の規制が変更されることからすれば、立憲主義、民主主義の大原則に真っ向から反するものです。また、同時に、この解釈変更は、日本の外交上の立場にも大きな変動をもたらすと思われます。憲法は、国家の根本規範です。時の政権によって、その解釈が容易に変更されるならば、私たちの生活にも大きな影響を及ぼすことは明かです。

そこで、本集会では、国際情勢や外交に詳しい、清末愛砂准教授、猿田佐世弁護士をお招きし、現在の日本を巡る国際情勢、集団的自衛権や戦争被害の実態、憲法9条の解釈変更による国内外への影響についてお話をいただきます。

講師

ぎよ すえ あい さ
清末 愛砂

室蘭工業大学准教授

さる た さ よ
猿田 佐世

弁護士(第二東京弁護士会所属)、「新外交イニシアティブ」事務局長

内容

第1部 講師基調講演

第2部 パネルディスカッション

資料代 500円

問い合わせ

札幌おおぞら法律事務所 弁護士 齊藤佑揮 TEL:011-261-5715